

令和 8 年度

= 補 正 =

事業計画・収支予算

令和 8 年 3 月

公益財団法人 大阪府国際交流財団

当財団（OFIX）は、平成 29 年の存続決定以降、大阪府内在住外国人の活動環境整備や言語支援を中心に、事業基盤の強化と機能向上に取り組んできた。

大阪府の在留外国人数は令和 5 年度末に 30 万人を超え、最新の令和 7 年 6 月末時点の集計では府民の約 4 %に相当する 360,390 人と過去最高を更新し続けている。

相談内容は、在留手続・法律・雇用・住宅・医療など専門性の高い領域へと広がり、1 件あたりの対応時間や回数も増加している。

一方、ソーシャルメディア上では誤情報の拡散や外国人への偏見を助長する言説がみられ、社会環境は複雑化している。

こうした中で、OFIXには多文化共生の拠点としての役割が一層求められている。

令和 8 年度は、新中期経営計画（令和 5 ～ 9 年度）の 4 年目にあたり、「国際都市大阪の実現に向け、広域ネットワークを活かして信頼される多文化共生の拠点機関」という将来像の達成に向け、各施策を確実に軌道に乗せる重要な年度である。

社会経済情勢の変化や過去の取組を踏まえつつ、事業計画と収支予算を策定し、成果指標の達成をめざす。

事業実施にあたっては、国や大阪府との連携のもと、「外国人の自助力の向上」や「民間企業との連携による具体的取組」を進め、さらに近い将来発生が予測される大規模災害に外国人自身が備えられるような体制強化にも取り組む。

2 重点事業

（１）「相談機能の専門性向上」

- ・国・大阪府の補助金を得て、外国人からの生活相談対応及び適切な情報提供を行う「大阪府外国人情報コーナー」の運営を行う。関係機関との連携等、相談体制を充実させ、相談者に寄り添い、寄せられた相談に対して具体的な解決への道筋をつける伴走型の対応をめざす。
- ・在住外国人に身近な市町村での相談対応を進めるため、府内市町村や国際交流協会などと連携し、地域合同相談会を開催する。また、府内市町村の在住外国人支援・相談対応の充実に向けて、住民対応力強化事業を実施するとともに、在住外国人が地域で安心・安全に生活できるよう、生活オリエンテーションを企画し、関係機関と連携して実施する。
- ・相談業務の高度化を図るべく、専門機関とより一層の連携強化や専門家による職員研修を強化するとともに、負担を軽減するため ICT を有効活用した相談員の業務支援を進める。

（２）「災害時における迅速な情報発信の強化」

- ・防災に関する情報提供を行うとともに、災害発生時には、ホームページや SNS などを通じて迅速な情報発信に努める。また、大規模災害時には、大阪府とともに災害時多言語支援センターを設置し、情報発信を行うとともに、その運営方法等について見直す機会を持つ。
- ・地震・津波の発生・気象災害（水害や土砂災害）などを想定した研修、訓練を引続き実施する。また外国人向けの情報発信の筆頭に「やさしい日本語」を用いるなど、日本語に不慣れな人にも分かりやすく迅速な発信を可能にし、起こり得る災害に備える。
- ・職員の専門性を高めるとともに災害時の多言語支援を円滑に行うため、大学との連携協定等を通じて確保したボランティアへの研修・訓練を充実させる。また、近畿地域国際化協会連絡協議会

などを通じ、近畿ブロックをはじめ災害時の広域相互支援ネットワークの維持・強化を図る。

(3)「万博関連事業の取組み」

- ・大阪・関西万博後も、多くの外国人が来阪されていることから、作成した教本を活用して多様な相談に対応しうる人材の育成を継続するとともに、多角的な異文化理解の機会を提供して多文化共生社会に向けて考える契機とする。また、その経験を基に、将来のＩＲ開業を見込み、拡充・展開を図る。

事業計画

- ・ 中期経営計画（令和5年度～令和9年度）との関連性を明らかにするため、同計画の「1 重点事業」、「2 多文化共生の拠点機能の強化・充実」、「3 事業基盤の強化」の3つの柱、及び各柱の取組みに沿って記載する。
- ・ 各事業のタイトルに続く（ ）書きの記載は、当該事業の事業予算額であり、人件費や賃借料等の経費（共通経費として法人会計や、各公益目的事業会計の科目に案分して支出する経費）は含まない。
- ・ 当該事業予算を計上する公益目的事業会計の科目については、以下の略号で表記する。
 グローバル人材育成活用 ：グローバル
 外国人活動環境整備 ：環境整備
 国際交流情報発信 ：情報発信
- ・ 事業によっては、中期経営計画（令和5年度～令和9年度）の上記3つの柱や各柱の取組みの複数に関わるものがあるので、その場合は《再掲》と表記する。
- ・ 以下の各事業のうち、継続事業は「○」、新規事業は「◎」と表記する。

1. 重点事業

（1）相談機能の専門性向上

○ 大阪府外国人情報コーナーの運営 （環境整備：19,814千円＝「19,064千円」＋「750千円」）

＊国・大阪府補助事業

- ・ 府内在住の外国人住民に対して、在留手続き、雇用、医療、福祉、出産、子育て、教育などの生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供、相談対応、電話通訳支援等を多言語で行うワンストップ型の大阪府外国人情報コーナーの運営を引き続き行う。

対応言語 (13言語)	日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ミャンマー語 当面の間、ウクライナ避難民支援のためロシア語、ウクライナ語にも対応する。
種類・ 対応時間	【一般相談】 (月曜日～金曜日) 9時30分から17時30分まで ただし、第4金曜日は、20時まで (第3日曜日) 9時30分から17時30分まで 【専門相談（5種類）】 ① 毎月1～2回（第3木曜日午後、第3日曜日午後及び第4金曜日夜間）の弁護士による専門相談 ② 隔月1回（第3日曜日午後及び第4金曜日夜間）の行政書士による専門相談 ③ 毎月1～2回（第2金曜日午後及び第3木曜日午後）の大阪出入国在留管理局との共催による専門相談 ④ 毎月1回（第2金曜日午後）の大阪府商工労働部との共催による労働相談 ⑤ 隔月1回（第3日曜日午後及び第4金曜日夜間）の臨床心理士による専門相談

対応形式	面談、電話、Eメール、オンライン（ZOOM）、LINE電話
------	-------------------------------

- ・相談対応については、電話会議システムの利用と並行して、LINEやZOOM等の活用を一層進めることで、相談の利便性向上や機会の多様化を図る。
- ・研修などの機会を通じて、他府県の地域国際化協会など外国人相談対応に実績のある関係者とネットワークの構築を図る。
- ・住宅相談、女性相談、労働相談、人権相談、消費者相談など、大阪府が設置する他の相談窓口との連携を進めるとともに、保健所や府税事務所、警察、社会福祉協議会をはじめとした地域の関係機関との連携を図る。
- ・専門相談会の実施や大阪弁護士会の実施する外国人向け法律相談への協力などを通じて、同会との連携を深める。
- ・専門相談会の実施や大阪出入国在留管理局が実施する合同専門相談会への参画・協力などを通じて、大阪出入国在留管理局との連携を深める。
- ・府内市町村や国際交流協会等と連携して、合同・出張相談会を実施する。また、こうした相談会において、大阪府行政書士会や大阪府社会保険労務士会等の関係機関との連携を通じ、専門相談の機能を強化するなど質の充実を図る。
- ・当財団の相談員、及び府内市町村や国際交流協会に在住外国人からの相談に従事する相談員・窓口担当者の知識習得と専門性の向上を図るため、研修会を実施する。
- ・大阪府医師会や大阪法務局などの関係機関で構成する「1日インフォメーションサービス」実行委員会に参画し、引き続き、在住外国人のための1日相談会を実施する。
- ・在住外国人の方々が、地域で安心・安全に生活できるよう、暮らしに係るトラブル等を未然に防ぐために、生活オリエンテーションを企画し、関係機関と連携して実施する。
- ・府内市町村の在住外国人支援・相談対応の充実に向けて、相談手法の研修や外国人情報コーナーの活用方法の周知などの、住民対応力強化事業を実施する。

（２）災害時における迅速な情報発信の強化

○ 災害時外国人支援体制の確立

（環境整備：1,890千円＝「700千円のうち375千円」＋「415千円」＋「1,100千円」）

- ・ホームページやSNSを通じ、平時から気象災害を含む防災情報の発信に努める。
- ・災害時多言語支援センターの設置マニュアルを必要に応じて改訂する。
- ・大阪府と災害時多言語支援センター設置訓練を行う。
- ・府内市町村や国際交流協会及び近畿地域国際化協会連絡協議会等との連携を活かして、研修や訓練を実施し、また参画する。
- ・災害時通訳・翻訳ボランティアの募集を行うとともに、上記の研修や訓練への参加を促し、その資質向上を図る。
- ・職員に災害時外国人支援情報コーディネーターの認証取得を促す。

◎ 令和時代の災害時外国人支援体制を考える （環境整備：3,800千円）

＊（一般）自治体国際化協会助成が採択された場合に実施する

- ・災害時多言語支援センターに代表される災害時の外国人支援体制整備は、災害対応の経験を経て、

体系だってきてはいるものの、外国人住民の状況変化やIT技術などを考慮して、体制整備の更新を図れていない面もあることから、これを見直す。また、災害時要支援者になりがちな外国人住民にも、共助の一員となれるようなエンパワメント事業も行う。

(3) 万博関連事業の取組み

○ 大阪府外国人情報コーナーの運営《再掲》

- ・在住外国人の方々が、地域で安心・安全に生活できるよう、暮らしに係るトラブル等を未然に防ぐために、生活オリエンテーションを企画し、関係機関と連携して実施する。《再掲》

◎ 外国人への相談対応強化事業 (環境整備：17,823 千円)

＊大阪府から事業委託を受けた場合に実施する

- ・大阪・関西万博後も、多様な外国人の来阪は続いていることから、様々な相談や情報紹介に対応できる人材育成のため、対応力向上を図る研修やアーカイブ動画の作成・普及を図ると共に、対応事例を集約してデータベース化を図り関係機関と共有する。

2. 多文化共生の拠点機能の強化・充実

(1) 府内市町村、国際交流協会との連携、支援機能の強化

○ 大阪府外国人情報コーナーの運営《再掲》

- ・府内市町村や国際交流協会等と連携して、合同・出張相談会を実施する。また、こうした相談会において、大阪府行政書士会や大阪府社会保険労務士会等の関係機関との連携を通じ、専門相談の機能を強化するなど質の充実を図る。《再掲》
- ・府内市町村の在住外国人支援・相談対応の充実に向けて、相談手法の研修や外国人情報コーナーの活用方法の周知などの、住民対応力強化事業を実施する。《再掲》

(2) 国、関係機関等との連携強化、共同事業の実施

○ 大阪府外国人情報コーナーの運営《再掲》

- ・住宅相談、女性相談、労働相談、人権相談、消費者相談など、大阪府が設置する他の相談窓口との連携を進めるとともに、保健所や府税事務所、警察、社会福祉協議会をはじめとした地域の関係機関との連携を図る。《再掲》
- ・専門相談会の実施や大阪弁護士会の実施する外国人向け法律相談への協力などを通じて、同会との連携を深める。《再掲》
- ・専門相談会の実施や大阪出入国在留管理局が実施する合同専門相談会への参画・協力などを通じて、大阪出入国在留管理局との連携を深める。《再掲》
- ・府内市町村や国際交流協会等と連携して、合同・出張相談会を実施する。また、こうした相談会において、大阪府行政書士会や大阪府社会保険労務士会等の関係機関との連携を通じ、専門相談の機能を強化するなど質の充実を図る。《再掲》

○ 「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」への参画

- ・「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会」に引き続き参画し、外国人材の受入促進と共生推進について、関係者間の連携強化、実態把握、情報発信について意見交換し、提言を行う。

◎ 令和時代の災害時外国人支援体制を考える《再掲》（環境整備：3,800 千円）

＊（一般）自治体国際化協会助成が採択された場合に実施する

- ・災害時多言語支援センターに代表される災害時の外国人支援体制整備は、災害対応の経験を経て、体系だててきてはいるものの、外国人住民の状況変化やIT技術などを考慮して、体制整備の更新を図れていない面もあることから、これを見直す。また、災害時要支援者になりがちな外国人住民にも、共助の一員となれるようなエンパワメント事業も行う。

（３）地域国際化協会としての機能発揮

○ 地域国際化協会としての広域連携

- ・近畿地域国際化協会連絡協議会等との連携を活かして、研修や訓練を実施し、参画する。

《一部再掲》

- ・職員に、多文化共生マネージャーや災害時外国人支援情報コーディネーターの認証取得を促す。

《一部再掲》

- ・災害発生時には、広域連携・支援を行う。
- ・研修などの機会を通じて、他府県の地域国際化協会など外国人相談対応に実績のある関係者とのネットワークの構築を図る。《再掲》

（４）やさしい日本語のさらなる普及

○ やさしい日本語関係研修の実施（環境整備：500 千円）

- ・やさしい日本語を広く周知・普及していくため、様々な団体や企業等に対して、「やさしい日本語」の研修を企画・提案する。共催等といった企画提案とすることで、受講料（負担金）収入の獲得や、事業費軽減を図っていく。
- ・そのためにも、職員のやさしい日本語に係る知見・能力の向上を図るとともに、積極的な広報を通じて共催企業、研修参加者の増加を図る。

（５）多文化理解の機会提供

○ 国際理解教育サポーター派遣事業（グローバル：1,750 千円）＊一部 中島記念国際交流財団助成

- ・国際理解教育サポーターとして登録された外国人留学生等を、府内の小・中・高等・支援学校等に派遣し、異なる文化、伝統・習慣や社会などに対する理解促進のための機会を提供する。
- ・外国人サポーターの授業が単に情報紹介で終わらないように、サポーター同士や地域の方々との交流の機会を設け、そこでの知見を通して授業展開が多文化理解につながるよう研修を行う。

◎ 防災でゲーム《再掲》（環境整備：2,000 千円）

＊（公財）関西・大阪 21 世紀協会助成が採択された場合に実施する

- ・災害の多い日本で生活するには、災害に知識や防災の意識の少ない外国人が多くいることから、そうした外国人への災害対応、防災意識の充実に向けて、ゲーム形式で災害・防災のイメージを伝え、いざという時の取り組みへの足掛かりとする。

（６）語学ボランティアの拡充・育成

○ OFIX ボランティア登録派遣制度の運営（環境整備：325 千円＝「700 千円のうち 325 千円」）

- ・語学ボランティアへの登録を広く呼び掛け、研修等による育成を行い、市町村等の事業への協力

を求めていく。

- ・社会経済情勢の変化や地域のニーズに応じ、コミュニティ通訳として語学ボランティアが活躍できるよう研修を実施するとともに、オンライン通訳の活用などを市町村等に促す。
- ・一元化したボランティア登録データを有効活用して、業務の効率化を図る。

○ 多言語情報の提供事業 （環境整備：2,197 千円＝「1,700 千円」＋「497 千円」）

＊一部、大阪府委託事業

- ・大阪府域の公的機関（大阪府を含む）等からの依頼に基づき、多言語翻訳・通訳（有償）を実施する。翻訳業務の受託対象に賛助会員企業を加えることを検討し、実施を図る。

3. 事業基盤の強化

（１）情報提供、広報手段の再構築

○ ホームページ・SNS およびO F I Xプラザの運営

（情報発信：2,572 千円＝「700 千円」＋「1,793 千円」）

- ・在住外国人向けの生活関連情報、災害に係る情報や、財団の事業に係る活動情報や報告などを、ホームページ、Facebook、X、note及びYouTube等を通じて多言語で発信する。
- ・ホームページやSNSを通じ、平時から気象災害を含む防災情報の発信に努める。《再掲》
- ・ホームページ上の「よくある生活質問集」の記載内容の充実を図る。
- ・在住外国人向けのイベント情報や各種講習会等の案内、外国旗の貸し出し等を行っているO F I Xプラザを引き続き運営する。

○ O F I Xニュースとメルマガ配信等 （情報発信：900 千円）

- ・財団事業やそれに関連する情報をO F I Xニュースとメルマガにて発信する。
- ・財団の広報向けパンフレットを改訂するとともに、賛助会員向け事業報告書を作成する。

（２）専門性の高い組織の実現

○ 職員の資質向上に向けた人材育成の実施

- ・職員に、多文化共生マネージャーや災害時外国人支援情報コーディネーターの認証取得を促す。
《再掲》
- ・当財団の相談員、及び府内市町村や国際交流協会で在住外国人からの相談に従事する相談員・窓口担当者向けの研修会をはじめ、各種研修を実施する。《再掲》
- ・公的な組織との人事交流の実施、大学や連携組織等からのインターンシップの受入れ等を行う。

（３）外部資金の確保、恒常的な収益向上策の検討、安定的な資産運用

○ 外部資金確保に向けた、企業等との事業連携の促進

- ・「企業等との事業連携ガイドライン」に基づき、O F I Xと企業等の双方にメリットがある連携事業・共同事業を行うことで、効率的な事業運営の実施と事業費の圧縮を図るとともに、賛助会費、寄附金の獲得に努める。

○ 安定的な資産運用

- ・資産管理運用規程並びに令和８年度の資産管理運用指針に沿って、安定的でより有利な資産の運用を行う。

（４）受益者負担、受託事業の適正化

○ 受益者負担、受託事業の適正化の検討

- ・国際理解教育サポーターの派遣における、事務手数料分の派遣先負担、賛助会員企業を対象とした翻訳業務の受託等により充実を図る。

（５）留学生会館のさらなる収益確保

○大阪府堺留学生会館オリオン寮の管理運営（環境整備：25,023 千円）

- ・引き続き、留学生が安心・快適に暮らせる宿舎として、大阪府堺留学生会館オリオン寮を管理・運営する。令和８年度も令和７年度から引き続き、老朽化が進んでいる共用部分や居室内の備品や設備の更新を実施するなど、入居者の居住性の向上を図る。
*加圧給水ユニット取替工事（2,400 千円）居室用電気温水器更新（2,000 千円）については、資産計上するため上記 25,353 千円には含まない。
- ・入居率向上対策については、秋学期の入居者入れ替わり時期の新規入居者が減少する傾向にあるため、秋以降の空室対策を強化する。
- ・近隣住民と入居留学生の相互理解、親睦を深めるため、地域交流会を実施する。

（６）ICT 活用による事業効率化

○ 新たな電話会議システムや LINE・ZOOM 等の活用

- ・相談対応については、電話会議システムの利用と並行して、LINEやZOOM等の活用を一層進めることで、相談対応の専門性向上や機会の多様化に資する。《再掲》
- ・OfficeのMS365への移行、AIアシスタント(Copilot等)の導入、データベースソフトの刷新を通して、相談員の業務支援活用に資する。

○ ボランティア等の管理一元化による業務の効率化

- ・一元化したボランティア登録データを有効活用して、業務の効率化を図る。《再掲》